

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 1	一人ひとりが健康づくりを進められる環境をつくる	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 1 - 1 - 1	子どもから高齢者に至るまでの生活習慣病予防対策	

2. 事業名等			
事業名	予防接種事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名	定期予防接種	実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市	①	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務	④	④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	予防接種法
各種の計画への反映 (=根拠計画)			事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 予防接種法に基づく定期の予防接種は、市町村長が行うこととされており、一類疾病（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・麻疹・風しん・日本脳炎・結核）の予防接種の対象者は、予防接種を受けるよう努めなければならないこととされている。二類疾病（インフルエンザ）の対象者については努力義務が課されていない。20年度から5年度に限り、麻疹風しんの3期4期が実施される。	補助事業	名称	国 県 その他
		補助率	1/ 1/ 1/
	起債の類	① ② ③	
事業の目的及び対象 【目的】 疾病の予防接種を実施することにより、地域社会における感染症拡大防止を図り、人命を守ることを目的とする。 【対象】 予防接種法に基づく対象者	事業概要 ・乳幼児に対してBCG・三種混合・二種混合・麻疹・風しん・MR・日本脳炎予防接種を委託医療機関にて個別接種により実施。 ・高齢者に対してインフルエンザ予防接種を委託医療機関にて個別接種により実施。 ・ポリオ予防接種については、集団接種で実施。 前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容 E 維持	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	30,091	28,932	27,368	33,745	39,653	39,653	39,653
	計	30,091	28,932	27,368	33,745	39,653	39,653	39,653
決 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	30,091	28,101	27,091	33,645			
	計	30,091	28,101	27,091	33,645			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 接種延べ人数 10,521人	【実績】 接種延べ人数 11,878人	【実績】 接種延べ人数 13,328人	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値										
活動指標	予防接種の実施数									
効率指標	-									
成果指標	接種者数									
	単位 人									
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考			
種別	接種者	接種者	接種者	接種者	接種者	接種者	接種者			
目標値			11,878	12,100	12,100	12,100				
実績値	10,756	10,521	11,878	13,328						
達成率			100.0%	110.1%						
備考										

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	予防接種を実施することにより、地域社会における感染症拡大防止を図り、人命を守っている。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	予防接種法に基づいて実施している定期予防接種は、市町村長の実施義務となっている。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	予防接種の実施方法は、集団接種と個別接種をとっている。また県内どこでも受けられるように、相互乗り入れ制度も取り入れているため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	集団接種においては、90%の受診率であるが、個別接種においては、まだまだ啓発をしていく必要があるため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	疾病予防のためには、予防接種法に基づいた定期予防接種は、今後も継続して実施していく必要がある。				
人 体 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	市民が受診しやすい体制を考慮し、接種会場や日程を増やしているため人員を必要とするが、ボランティア等を活用することで対処できているので、現状維持で対応する。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	予防接種法に基づいて実施しているため、事業については今後も現状維持で継続していく。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	